

平成 22 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・**拡充**・延長）

（経済産業省）

制 度 名	情報基盤強化税制の延長・拡充	
税 目	（租税特別措置法第 10 条の 6、第 42 条の 11、第 68 条の 15） （租税特別措置法施行令第 5 条の 8、第 27 条の 11、第 39 条の 45） （租税特別措置法施行規則第 5 条の 11、第 20 条の 5 の 2） （平成 20 年経済産業省告示第 60 号） （平成 20 年経済産業省告示第 61 号）	
要 望 の 内 容	<p>情報基盤強化税制について、下記のとおり対象設備の追加・絞り込みを行った上で適用期限を 2 年間延長する。</p> <p>(1)バックアップソフトウェア・RAID の追加                  中小企業では、社内サーバのダウンやハードディスクの故障など IT 利用に伴うトラブルが頻発し、せっかく IT 投資を行っても十分な生産性向上効果が発揮できない場面があることから、トラブルを前提に速やかな復旧を支援する「バックアップソフトウェア」や「RAID」を対象設備に追加することで、中小企業の戦略的 IT 投資が確実に生産性向上につながるよう支援を行う。</p> <p>(2)仮想化ソフトウェアの追加                  従来よりも少ないサーバ・ストレージに従来と同様の業務を行わせることを可能にする所謂「仮想化ソフトウェア」を対象設備として追加することで、IT 投資低迷の中でも、我が国企業が、効率的に戦略的 IT 投資を進めていけるよう支援を行う。また、仮想化ソフトウェアの導入を支援し、物理的サーバ・ストレージの台数を削減することで、CO2 排出抑制の同時実現も図る。</p> <p>(3)省エネサーバへの絞り込み                  情報基盤強化税制の対象設備のうち、資本金 1 億円超の企業が導入するサーバについては、トップランナー基準等を満たした省エネ効果の高いサーバのみを対象とすることで、対象設備の絞り込みを行う。</p>	
	減収見込額 （平年度）	563 百万円 （65,304 百万円）

新設・拡充又は延長を必要とする理由

## (1)政策目的

IT投資は生産性の向上・経済成長の鍵であり、IT資本の蓄積・TFP（全要素生産性）成長の誘発という2つの面で経済成長を支えている。特に、中小企業におけるIT投資はその生産性・収益力向上に寄与する度合いが大きく、中小企業が競争力を高めていく上でIT投資、特にIT利活用ステージを向上させるような戦略的IT投資が不可欠。

しかし、米国等に比べて日本企業のIT資本投入とIT投資効率は未だ低いレベルにあるのに加え、平成20年度からの景気低迷によりIT投資は大きく縮小。平成21年度についてもIT投資を抑制する動きが顕在化している。

このため、情報セキュリティの確保と産業競争力の向上に一定の役割を果たしている本税制を一層活用しやすいよう見直し、中小企業を中心とする我が国企業のIT利活用を後押しすることで、イノベーション促進・成長力の強化を実現していく。

## (2)施策の必要性

### 延長の必要性

・日本経済の生産性向上・成長の底上げに不可欠なIT投資を後押しする観点から、情報基盤強化税制について、その対象設備の追加を行った上で延長することが必要。

なお、中小企業のIT投資は、従来より大企業に比べて低い水準にあるが、米国のサブプライム問題に端を発した景気低迷により、IT投資に割ける資金余力が著しく低下している。実際、中小企業におけるステージ3・4企業（ ）の割合は増加しているものの、平成20年度で10%弱にとどまっており、政策面でIT投資を後押しする必要性が特に大きい。

### （ ） ステージ2企業

：情報システムを部門内で活用するにとどまっている企業

### ステージ3企業

：情報システムを企業内で统一的に連携している企業で、ステージ2企業に比べ生産性(TFP成長率)は3%高い

### ステージ4企業

：企業の壁を越えて統一的情報システムを連携している企業で、ステージ2企業に比べ生産性(TFP成長率)は5%高い

### 拡充の必要性

#### ア バックアップソフトウェア・RAID

・IT利活用に関して十分な知識を有さない中小企業においては、社内サーバのダウンやハードディスクの故障が頻発しており、業務停止に追い込まれることもあるなど、せっかく戦略的IT投資を行っても、ITステージ上昇による生産性向上などの効果を十分に発揮できないことがあるのが実情。

・このようなトラブルによるリスクは、ITステージが上昇し、経営におけるITへの依存度が上昇するほど高まるが、メンテナンスに十分な費用を投じることができ、ITに十分な知識を有する人員も有するためこのリスクが顕在化しにくい大企業と比べて、中小企業ではこのような人員の確保が難しいため、中小企業のIT利用におけるトラブルへの対策としては、トラブルを前提に速やかな復旧を支援するバックアップソフトウェアやRAIDの導入が効果的である。

・一方、中小企業におけるバックアップソフト、RAIDの導入においては、コスト、資金が大きな制約となっているため、情報基盤強化税制の対象設備（オペレーティングシステム（以下「OS」という。）、OS+サーバ、データベース管理ソフトウェア（以下、「DBMS」という。）、DBMS+アプリケーションソフトウェア、連携ソフトウェア）と同時に設置されるバックアップソフトウェア、RAIDを対象設備として追加することで、中小企業の行う戦略的IT投資が確実に生産性向上につながることを確保する。

新設・拡充又は延長を必要とする理由

## イ 仮想化ソフトウェア

・景気が低迷し、IT投資の落ち込みも激しい中、ITステージ押し上げに寄与する戦略的IT投資に割かれる予算は激減。一方、ITステージ押し上げによる我が国企業の生産性向上、イノベーションを実現するためには、IT予算削減の中でも、着実に戦略的IT投資を後押ししていくことが不可欠。

・市場では、従来よりも少ないサーバ・ストレージで従来と同様の機能を果たすことを可能にする所謂「仮想化ソフトウェア」の利用が進みつつある。仮想化ソフトウェアを用いることで、従来であれば複数台のサーバを必要とした業務が、例えば1台のサーバで実現でき、大幅なランニングコストの削減が期待できる。

・このようなソフトウェアへの投資は、中小企業を中心にIT予算が減額する中、企業がより高いITステージ環境を実現するのに有効なアプローチであるが、仮想化ソフトウェアを導入するには、仮想化ソフトウェアそのものに要する費用に加えて、仮想化ソフトウェアが機能する環境を構築するためのイニシャル費用がかかるため、企業が仮想化ソフトウェアを導入するにあたっての障害となっている。

・仮想化ソフトウェアを情報基盤強化税制の対象設備に追加することで、改善するキャッシュフローを更なる戦略的IT投資に充当することを可能にし、企業がより高いITステージ環境を実現することを支援する。

・また、仮想化ソフトウェアによって物理的なサーバ・ストレージの台数削減が可能となることから、CO<sub>2</sub>排出抑制にも大きな効果が期待できる。

### 対象設備の絞り込みの必要性

・情報化社会の進展に伴い、サーバを中心とするIT機器の消費電力も急増。IT機器による消費電力は2025年には現在の5.2倍（国内の全消費電力の約20%）に到達すると推計されており、情報化を進めるに当たってエネルギー消費とのバランスを考慮することは強い社会的要請となっている。

・特に、多くのサーバを購入・利用する大企業についてはこの要請が強く、情報基盤強化税制の対象となるサーバについて一定のエネルギー効率を求めることで、省エネと企業の競争力強化を同時に実現していく必要がある。

・なお、中小企業については、大企業と比べてIT投資余力が少なく、省エネ効果の高いサーバへの投資が難しいことを考慮し、資本金1億円超の企業が導入するサーバについてのみエネルギー効率の要件を課すこととする。

### (3)要望の措置の妥当性

税制措置前の平成17年度と措置後の平成19年度のステージ分布を比較すると、ステージ3・4企業の割合は、平成17年度において17.7%であったが、平成19年度においては、税制利用企業では64.5%に増加している。一方、税制非利用企業におけるステージ3・4企業の割合は32.2%にとどまっており、本税制を利用した企業におけるステージ3・4企業増加割合が非利用企業に比べて32.3%高いと試算されており、本措置がIT利活用ステージ上昇に大きな効果を果たしていることが分かる。

また、平成18年度における本税制利用企業と非利用企業が「従業員1人当たり売上高」、「従業員1人当たり営業利益」を1年間でどれだけ伸ばしたか比較すると、売上高については3%、営業利益については11%、税制利用企業の方が高い伸び率を示している。

戦略的IT投資の促進による生産性向上は日本全体の課題であり、戦略的IT投資の促進に効果を有する本税制を継続することで、生産性向上を効率的に実現することが適当。

『「IT経営力指標」を用いた企業IT活用に関する現状調査』経済産業省（平成21年3月）

「情報基盤強化税制及びIT投資の現状に関するアンケート」経済産業省（平成21年8月）

	<p>政策評価体系における位置付け</p>	<p>1. 経済産業政策 06 ITの利活用の促進</p>
<p>今回の要望に関連する事項</p>	<p>政策の達成目標</p>	<p>中小企業をはじめとする我が国企業の生産性向上を加速化していくためには、セキュリティを確保しつつ、IT投資の中でも特に企業の競争力強化に資する戦略的IT投資、経営の最適化実現に資するようなIT投資の拡大を図っていくことが必要であり、このような戦略的IT投資を促進していくことで、我が国の国際競争力強化を図る。</p> <p>具体的には、ITにより経営を最適化している企業（ステージ3・4企業）の割合を米国並みの50%以上とする。</p> <p>【参考】</p> <p>情報システムを部門内で活用するにとどまっている企業（ステージ2企業）に比べて、「部門」の「壁」を越えて企業内で統一的に連携している企業（ステージ3企業）、「企業」の「壁」を越えて統一的に連携している企業（ステージ4企業）の生産性（TFP成長率）はそれぞれ3%、5%高い。</p> <p>ステージ3は、社内の業務部門・支店等のシステムが統一して運用されている状態であり、営業・工場・配送のシステムを統合することで顧客満足度を高め、在庫を減らした企業のように、ステージ2の状態と比べて大幅な業績の向上、生産性の向上を期待することができる。</p> <p>また、ステージ4は、社内にとどまらず取引先、顧客ともシステムが統一されている状態であり、取引先の店舗、自社の工場、発注先の原料メーカーのシステムを統合することで、売れ筋商品にリアルタイムに対応した生産体制の構築、徹底した在庫コストの削減に成功した企業のように、ステージ3よりも更に大幅な業績向上、生産性の向上を期待することができる。</p> <p>しかしながら、我が国の企業は「部門」の「壁」を越えられず、ステージ3・4企業の割合は約34%にとどまっているのが現状である（米国ではステージ3・4企業の割合が50%以上）。</p> <p>「情報経済社会の課題と展望」産業構造審議会情報経済分科会報告書（平成18年7月） 『「IT経営力指標」を用いた企業IT利活用に関する現状調査』経済産業省（平成21年3月）</p>
	<p>租税特別措置の適用又は延長期間</p>	<p>2年間（平成24年3月31日まで）</p>
	<p>同上の期間中の達成目標</p>	<p>我が国企業のIT資本投入の拡大及びIT投資効率の向上に資するIT活用の促進を図り、生産性の向上を加速化し、ITにより経営を最適化している企業の割合を米国並みの50%以上とする。</p> <p>また、特にステージが低い段階にとどまっている中小企業に関しては、ステージ3企業・ステージ4企業の割合について37%程度まで押し上げることが推計される。</p>
	<p>当該要望項目以外の税制上の支援措置</p>	<p>中小企業投資促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業投資促進税制は中小企業が行う一般の機械、装置等の設備投資を広く支援するもの税制であり、設備投資増による中小企業の実産性向上を目的としている。</li> <li>・ソフトウェア、電子計算機なども対象設備に含まれるが、情報基盤強化税制で対象となっているソフトウェアは対象となっておらず、セキュリティの要件も課されていない。</li> <li>・支援措置も特別償却が中心であり、税額控除の支援措置は特にキャッシュフローの制約が大きい資本金3千万円以下の中小企業にのみ認められている。</li> </ul>

	<p>予算上の措置等の要求内容及び金額</p>	<p>該当なし</p>																																													
	<p>上記の予算上の措置等と要望項目との関係</p>	<p>-</p>																																													
<p>これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項</p>	<p>政策の達成状況</p>	<p>企業経営をITによって最適化する企業の割合は、平成20年度時点で34.2%であった。</p>																																													
	<p>租税特別措置の適用実績</p>	<p>国税庁「平成19年度会社標本調査」によれば、平成19年度に本税制を利用した企業に占める中小企業の割合は6割を超過している。  また、平成20年度税制改正時に、大企業の適用額に上限を設定するとともに、中小企業の投資下限額を引き下げるなど中小企業向けに制度を拡充したことから、一年間に適用された特別控除額の総額に占める中小企業適用分は約6%（平成18年度）から約27%（平成20年度）へと大幅に増加。  また、本税制は製造業、サービス業など多様な業種において利用されており、利用に関して業種による偏在は特にみられない。  「情報基盤強化税制及びIT投資の現状に関するアンケート」経済産業省（平成21年8月）  「平成19年度 会社標本調査」（国税庁）より</p> <table border="1" data-bbox="475 972 1477 1323"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>100万円未満</th> <th>100万円以上</th> <th>200万円以上</th> <th>500万円以上</th> <th>1,000万円以上</th> <th>2,000万円以上</th> <th>5,000万円以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業年度数（件数）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>(446)</td> <td>58</td> <td>-</td> <td>381</td> <td>(551)</td> </tr> <tr> <td>特別控除額（百万円）</td> <td></td> <td></td> <td>152</td> <td>23</td> <td>-</td> <td>158</td> <td>2,013</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="475 1146 1353 1323"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>1億円以上</th> <th>5億円以上</th> <th>10億円以上</th> <th>50億円以上</th> <th>100億円以上</th> <th>連結法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業年度数（件数）</td> <td>(261)</td> <td>(43)</td> <td>66</td> <td>23</td> <td>120</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>特別控除額（百万円）</td> <td>2,019</td> <td>765</td> <td>1,593</td> <td>1,061</td> <td>66,745</td> <td>1,644</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )の数値は標本数が僅少で参考値とされているため試算には含めず。</p>	資本金	100万円未満	100万円以上	200万円以上	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上	5,000万円以上	事業年度数（件数）	-	-	(446)	58	-	381	(551)	特別控除額（百万円）			152	23	-	158	2,013	資本金	1億円以上	5億円以上	10億円以上	50億円以上	100億円以上	連結法人	事業年度数（件数）	(261)	(43)	66	23	120	28	特別控除額（百万円）	2,019	765	1,593	1,061	66,745	1,644
	資本金	100万円未満	100万円以上	200万円以上	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上	5,000万円以上																																							
	事業年度数（件数）	-	-	(446)	58	-	381	(551)																																							
特別控除額（百万円）			152	23	-	158	2,013																																								
資本金	1億円以上	5億円以上	10億円以上	50億円以上	100億円以上	連結法人																																									
事業年度数（件数）	(261)	(43)	66	23	120	28																																									
特別控除額（百万円）	2,019	765	1,593	1,061	66,745	1,644																																									
<p>租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等</p>	<p>IT利活用レベルを示す指標において、ステージ3に相当する企業の割合が平成17年度の約16.4%から平成20年度の約26.7%に、ステージ4に相当する企業の割合が平成17年度の約1.3%から平成20年度の約7.5%に増加。また、税制措置を契機にISO/IEC15408認証製品の普及が拡大し、企業の情報セキュリティ対策が進展した。  なお、中小企業におけるステージ3・4企業の割合は、増加しているものの平成20年度で約10%にとどまっており、引き続きの支援が必要。  『「IT経営力指標」を用いた企業IT利活用に関する現状調査』経済産業省（平成21年3月）  「情報基盤強化税制及びIT投資の現状に関するアンケート」経済産業省（平成21年8月）</p>																																														
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>我が国企業の戦略的IT投資を拡大し、IT活用の促進を図り、生産性の向上を加速化する。</p>																																														
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>前回要望時には、本税制を措置することにより、ステージ3及びステージ4に相当する企業の割合が、平成22年度時点で米国並みの50%程度に達することを推計しているが、米国のサブプライム問題に端を発する急速な景気後退の影響から企業の設備投資、IT投資は大きく後退。ステージ押し上げにつながるようなIT投資も減少したため、平成20年度時点におけるステージ3及びステージ4の企業の割合は34.2%に留まっており、推計している水準への到達は道半ばとなっている。</p>																																														

これまでの  
要望経緯

平成18年度 創設  
平成20年度 対象設備の追加等（2年間延長）